備考　通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって分離帯を左げん側に見る方向である。ただし、第５号の第１分離帯の東側と第２分離帯の西側においては第２分離帯、第２分離帯の東側と第３分離帯の西側においては第２分離帯、第３分離帯の東側と第４分離帯の西側においては第４分離帯及び第４分離帯の東側と第３号の分離帯の西側においては第４分離帯を左げん側に見る方向である。

別表の45の表を次のように改める。

45　ＧＩＢＲＡＬＴＡＲ海峡分離通航方式

分離通航帯		沿岸通航帯
分離帯	通航路	
1　次に掲げる地点を順次に結んだ線を中心線とする幅０・５海里の海面 イ　北緯35度56・21分西経５度44・98分の地点 ロ　北緯35度56・21分西経５度36・48分の地点 ハ　北緯35度56・７分西経５度34・71分の地点	ニからヘまでに掲げる地点を順次に結んだ線と分離帯の北側の境界線との間の海面及びトからリまでに掲げる地点を順次に結んだ線と分離帯の南側の境界線との間の海面 ニ　北緯35度58・41分西経５度44・98分の地点 ホ　北緯35度58・41分西経５度36・48分の地点 ヘ　北緯35度58・68分西経５度35・44分の地点 ト　北緯35度52・51分西経５度44・98分の地点 チ　北緯35度53・81分西経５度36・48分の地点 リ　北緯35度54・55分西経５度33・９分の地点	北側陸岸とヌからカまでに掲げる地点を順次に結んだ線との間の海面のうち西経５度25・68分の経度線と西経５度44・98分の経度線との間の海面、南側陸岸と第１号の分離通航帯の南側の境界線との間の海面のうちヨからムまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びヨに掲げる地点とムに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面並びに南側陸岸と第２号の分離通航帯の南側の境界線との間の海面のうちウからオまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びウに掲げる地点とオに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 ヌ　左欄第１号ニに掲げる地点 ル　左欄第１号ホに掲げる地点 ヲ　左欄第１号ヘに掲げる地点 ワ　左欄第２号ハに掲げる地点 カ　左欄第２号ニに掲げる地点 ヨ　左欄第１号トに掲げる地点 タ　左欄第１号チに掲げる地点 レ　左欄第１号リに掲げる地点 ソ　北緯35度52・87分西経５度36・７分の地点 ツ　北緯35度52・06分西経５度36・３分の地点 ネ　北緯35度51・１分西経５度36・２分の地点 ナ　北緯35度52・18分西経５度34・０分の地点 ラ　北緯35度51・２分西経５度32・４分の地点 ム　北緯35度49・09分西経５度44・98分の地点 ウ　左欄第２号ホに掲げる地点 ヰ　左欄第２号ヘに掲げる地点 ノ　北緯35度54・45分西経５度25・68分の地点 オ　北緯35度54・88分西経５度27・４分の地点
2　次に掲げる地点を結んだ線を中心線とする幅０・５海里の海面 イ　北緯35度58・36分西経５度28・19分の地点 ロ　北緯35度59・01分西経５度25・68分の地点	ハに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線と分離帯の北側の境界線との間の海面及びホに掲げる地点とヘに掲げる地点とを結んだ線と分離帯の南側の境界線との間の海面 ハ　北緯36度０・35分西経５度28・98分の地点 ニ　北緯36度１・21分西経５度25・68分の地点 ホ　北緯35度56・35分西経５度27・４分の地点 ヘ　北緯35度56・84分西経５度25・68分の地点	

別表の75の２の表を次のように改める。

75の２　ＣＨＥＮＧＳＨＡＮ　ＪＩＡＯ岬沖分離通航方式

分離通航帯		沿岸通航帯
分離帯	通航路	
1　イからハに掲げる地点を順次に結んだ線を中心線とする幅２海里の海面（この表において「第１分離帯」という。）、ニからルまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びニに掲げる地点とルに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この表において「第２分離帯」という。） イ　北緯37度31・18分東経122度45・４分の地点 ロ　北緯37度25・29分東経122度49・68分の地点 ハ　北緯37度11・６分東経122度49・68分の地点 ニ　北緯37度32・69分東経122度48・68分の地点 ホ　北緯37度38・20分東経122度47・31分の地点 ヘ　北緯37度38・82分東経122度47・76分の地点 ト　北緯37度37・３分東経122度51・０分の地点 チ　北緯37度31・08分東経122度56・62分の地点 リ　北緯37度11・６分東経122度56・６分の地点	ヲからカまでに掲げる地点を順次に結んだ線と第１分離帯の東側の境界線との間の海面及びヨからレまでに掲げる地点を順次に結んだ線と第１分離帯の西側の境界線との間の海面 ヲ　左欄のニに掲げる地点 ワ　左欄のルに掲げる地点 カ　左欄のヌに掲げる地点 ヨ　北緯37度29・69分東経122度42・13分の地点 タ　北緯37度24・49分東経122度45・91分の地点 レ　北緯37度11・６分東経122度45・91分の地点	陸岸と分離通行帯の西側の境界線との間の海面